

食肉中に 破損注射針が残留！！

令和4年7月、釧路及び根室管内から出荷された乳廃用牛で食肉加工段階において破損注射針の残留事案が発生しました。

道内における、食肉への注射針残留事例は令和元年度から本事例まで、11事例発生しています（内、十勝管内2事例）。

安全・安心な畜産物の生産・流通のため次の対策を徹底しましょう。

【注射針を残留させないために】

- 注射の際は、家畜が動かないように保定する
- 曲がった針は使用しない
- 家畜の体内に針が残留した場合は、速やかに除去する

【注射針が残留した又は疑われる場合】

- 出荷時まで残留部位が分かるよう管理する
（注射部位へのマーク、投薬歴の記録等）
- 飼養者は、出荷先に針の残留を伝達する

針の残留の情報により食肉加工段階で予防対策を取ることが可能になります。改めて、畜産現場における対策の徹底をお願いします。



北海道十勝家畜保健衛生所

TEL：（0155）59-2021 休日・時間外（0155）26-9005（十勝総合振興局）